令和 8 年 10 月 1 日

社会福祉法人 日本保育協会
理事長　吉田　学

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会　長　奥村　尚三

公益社団法人 全国私立保育連盟
会　長　川下　勝利

「令和 8 年熊本地震」ほか、豪雨による被害等、頻発する災害に関する緊 急 要 望

～被災地支援と福祉インフラとしての保育所等の復旧・復興と強化～

本年 7 月 28 日に発生し、甚大な被害を及ぼした令和 8 年熊本地震においては、いまなお被災者支援と復旧作業が続いているなか、各地で大規模な水害が発生するなど、現在の我が国の気象状況等は、過去の災害とは大きく変容し、一年を通じて、様々な地域で複数回の大きな災害に見舞われる状況です。

そのようななか、被災地の保育所等は、保育園児がいる家庭や市町村からの負託を受け、自らも被災者である職員らによって、可能な限り速やかに施設としての活動を再開し、安全安心な保育の提供に努めています。また、地域の避難所に指定されていなくても、災害時には地域、特に子育て家庭の方々から頼られ、様々な支援を提供しています。

被災地での厳しい状況にある子ども達とその家庭を支えるため、災害発生後から復旧・復興に際して、保育所等が持てる機能をいち早く回復するとともに、今後も予想される災害に対し、より災害に強い施設を目指すため、以下の要望をします。

記

1. 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金について

(1)　被災した保育所等が機能を回復するためには、被害の状況に即した迅速な復旧が不可欠です。当該補助金の迅速な執行を要望します。

(2)　当該補助金は、被災した施設の原形復旧が原則ですが、頻発する災害、将来発生する災害を見据えた付加価値として、耐震性や防火性、耐熱性の強化や防水扉の新設、止水板等による浸水対策を内容とする耐災害性を強化する整備を認めてください。

２．災害時における乳幼児支援、子育て家庭支援の強化

被災した保育所等においても、被災者でもある保育者等が、体制の立て直しを図りながら、被災により傷ついた子どもと保護者に寄り添いながら保育を行っています。就学前の成長期にある子ども達の反応は様々で、災害という非日常の出来事から普段の生活リズムに戻れるよう、いつも以上に注意して見守ることが欠かせません。

施設間応援派遣や災害派遣福祉チーム（DWAT）における活動、支援内容において、この間の支援実績の検証を踏まえて、被災保育所等を含めた乳幼児や子育て家庭への支援がより強化されるよう、当該派遣が保育所等に適用されることの明確な周知をお願いします。

３．被災地における子育て支援拠点としての保育所等への財政支援の充実

被災地では被災者の生活基盤の回復を軸に支援が展開されますが、子育て家庭が自らの生活基盤を回復するためには、子どもと保護者への支援が不可欠です。

保育所等が、被災地における子育て支援の拠点として十分な能力を発揮できるよう、被災地の保育所等、また被災地を支援する保育所等のために必要な制度の弾力化や財政支援の充実を検討してください。

以上